

参考添付

保健所行動計画に関する参考資料

見出し	概 要	項
新旧対照	北部保健所行動計画（R6－R7比）	P 2 ～ P 4
R6_検証	R6_北部保健所行動計画 検証結果 （実績、評価）	P 5 ～ P10
公 表	保健所行動計画のホームページ掲出	P11

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実

	旧 【R6計画】	検証（今後の方向性、改善計画等）	新 【R7計画】
平時からの体制、事案発生時の対応の充実	健康危機管理体制を整備するため、健康危機管理連絡会を開催します。	- 健康危機事案発生 of 未然防止のために、平時から関係機関で体制を整備するとともに、事例発生時には迅速かつ適切な対応を行う。 具体の対応について対処計画も踏まえた関係機関との合同訓練や協議等を重ね、北部圏域における対応力の一層の向上に努めていく。 - 管内施設において、感染症が発生しても拡大防止策を施設自らが実施できるような人材の育成に努める。	健康危機管理体制を整備するため、健康危機管理連絡会等を開催します。
	今後の新興・再興感染症に対応できる健康危機管理体制構築に向けて策定した健康危機管理対処計画（感染症編）の実践及び定期的な評価、改訂並びに医療措置協定締結に係る支援に取組みます。		今後の新興・再興感染症に対応できる健康危機管理体制の構築に向けて、<u>関係機関と連携した実践的訓練を実施します。</u>
	健康危機管理情報をタイムリーに発信します。	引き続きリアルタイムな感染症情報を提供することにより、感染症のまん延防止に努めていく。	健康危機管理情報をタイムリーに発信します。
食品・生活衛生対策等	令和2年4月の食品表示法の完全施行、令和3年6月に改正食品衛生法が完全施行されたが、不適切な運用が散見されるため、運用状況についてフォローします。	- 引き続き新規許可及び更新許可時におけるHACCPの必要性を説明し、適切な運用を図っていく。 - 法改正に伴い、営業許可の業種の追加や、旧法の業種で扱える品目の範囲の扱いに変更が生じた許可業種もあり、無許可営業を探知する事案もあることから、直売所担当者や出品者に対して制度の周知を図る。	<u>HACCPに沿った衛生管理を定着させるため、運用状況についてフォローします。</u>
	食物アレルギーによる事故対策のため、食品製造業者への立入指導を行うとともに、注意喚起を行います。	表示に関しては依然として不適正表示事例が確認されているので、引き続き、普及啓発を行う必要がある。	<u>加熱不十分な食肉による食中毒を防止するため、事業者への指導や消費者への啓発を行います。</u> - 食物アレルギーによる事故対策のため、食品製造業者への立入指導を行うとともに、注意喚起を行います。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組

	旧 【R 6 計画】	検証 (今後の方向性、改善計画等)	新 【R 7 計画】
健康づくりの推進	・健康寿命延伸に向けた関係機関の横断的な取り組みを推進するため「地域・職域健康づくり検討会」を開催します。 ・コロナ禍でのマスク生活の長期化によって露見された、乳幼児の咬合異常や高齢者の口腔機能低下等の歯科保健上の健康課題解決のため地域歯科保健検討会を開催します。 ・青壮年期の健康保持増進対策を推進するため、関係機関と連携し健康経営事業所認定事業所の拡大と質向上を図ります。 ・受動喫煙防止対策なさらなる推進のため、指導や普及啓発・健康教育を行います。 ・糖尿病重症化予防のため、市町村国保事業の支援や連携のための検討会を行います。	・地域職域健康づくり検討会での議論・意見交換、活性化を図り、管内の課題解決に向け、効果的な対策にむけて取り組む。 ・引き続き、事業所を単位とした健康づくり推進に向け、健康経営事業所の質の向上を目指すとともに、食の健康応援団等食環境の整備にも取り組む。 ・糖尿病性腎症重症化予防については、管内の横展開につながるよう取り組む。 ・引き続き住民の相談対応を行うとともに、イベント等での普及啓発を強化する。	・健康寿命延伸に向けた関係機関の横断的な取り組みを推進するため、地域・職域健康づくり検討会を開催します。 ・<u>全世代における口腔状態の維持・向上の重要性が示されているため、妊娠期から老年期まですべての世代への歯科・口腔保健上の健康課題解決のため地域歯科保健検討会を開催します。</u> ・青壮年期の健康保持増進対策を推進するため、関係機関と連携し健康経営事業所認定事業所の拡大と質向上を図ります。 ・受動喫煙防止対策なさらなる推進のため、指導や普及啓発・健康教育を行います。 ・糖尿病重症化予防のため、市町村国保事業の支援や連携のための検討会を行います。
地域包括ケアシステムの深化等	・「入退院時情報共有ルール」の運用定着に向けた啓発を実施します。 ・在宅医療や訪問看護等との連携強化とあわせて、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・定着に努めます。 ・精神障害者や難病患者等にも対応できるよう地域包括ケアシステムの深化が求められていることから、地域課題の抽出、関係機関との連携・協働による支援体制の構築に取り組めます	・高齢者にとどまらず、精神障がい者や難病患者にも対応した地域包括ケアシステムの深化に向けて、関係機関との連携・協働による支援体制の構築に引き続き取り組む。	・「入退院時情報共有ルール」の運用定着に向けた啓発を実施します。 ・在宅医療や訪問看護等との連携強化とあわせて、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・定着に努めます。 ・精神障害者や難病患者等にも対応できるよう地域包括ケアシステムの深化が求められていることから、地域課題の抽出、関係機関との連携・協働による支援体制の構築に取り組めます。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

Ⅲ グリーンアップおおいたの推進

旧 【R 6 計画】	検証（今後の方向性、改善計画等）	新 【R 7 計画】
- すべての主体が参加する美しく快適な県づくりを推進するため、環境教育を推進します。 - 豊かな水環境保全を推進するため、工場・事業所への立入調査を実施します。 - 廃棄物の適正処理を推進するため、事業者への監視指導を実施します。	「グリーンアップおおいた」の取組の裾野拡大を進めていくため、市町村と連携し、環境教育参加者数の更なる増加を目指す。	<u>環境を守り活かす担い手づくりの推進のため、あらゆる世代や地域等に</u>応じた環境教育を推進します。 - 豊かな水環境保全を推進するため、工場・事業所への立入調査を実施します。 - 廃棄物の適正処理を推進するため、事業者への監視指導を実施します。

Ⅳ 保健所業務のデジタル化による県民サービスの向上

旧 【R 6 計画】	検証（今後の方向性、改善計画等）	新 【R 7 計画】
- 県民サービスの維持・向上を図るため、保健所業務のICT等を活用した業務効率化を推進します。 - 業務のデジタル化を推進するため、電子申請を導入します。 - ホームページを活用し、情報発信に努めます。	保健所DX化PTや関係各課と連携しながら、引き続き、デジタル化による業務効率化及び県民サービスの向上に向けた取組みに努める。	- 県民サービスの維持・向上を図るため、保健所業務のICT等を活用した業務効率化を推進します。 — - ホームページを活用し、情報発信に努めます。

目標指標（抄）

新 【R 7 計画】

ICT等を活用した業務効率化の推進

- ・AI議事録作成ツールの活用の徹底（活用率100%）
- ・Grafferの積極的な活用（アンケート等40業務以上）
- ・オンライン会議（ZOOM等）の積極的な活用（随時）
- ・DX推進リーダー等を中心とした専門部署や部DX化PT等との連携による、①所内相談支援（随時）、②OJTの実施（1回以上）



Ⅰ 健康危機管理の拠点としての機能の充実
～平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実～

事業の実施状況

1 健康危機管理体制の強化

- (1) 災害時等を想定した研修会・実地訓練(目標: 1回) **3回(5/16・5/28・2/21)**
- (2) ・危機管理連絡会の開催(目標: 1回) **1回(1/29)**
 - ・健康危機管理対処計画の実践及び評価等(目標: 1回) **実践1回(2/20) クロノロ研修、評価1回(1/29)** 健康危機管理連絡会議
 - ・医師会等の関係機関との協議等(医療措置協定締結に係る支援を含む。)(目標: 随時) ①医療措置協定に関する各市医師会理事会等との**協議3回(3市医師会)**、②災害時における施設利用の協力協定に関する協議{**中津市医師会他3機関(11月～)**}
 - ・感染症予防計画で設定する数値目標(目標: 入院病床数68、発熱外来機関58) **入院病床数94、発熱外来機関60、**地域の感染症対応力向上に向けた研修・訓練(下記2(1))

2 感染症の発生予防と拡大防止対策の強化

- (1) 医療機関や消防等との感染症対応力向上に向けた研修・訓練(目標: 1回) **2回(5/23・9/6)**
- (2) ・障がい者施設を対象とした調査の実施(目標: 1回) **1回**
 - ・感染症予防研修会の開催(目標1回) **6回(北部3回(10/18、11/1、1/29)、豊後高田4回(9/19、11/6、11/12、1/29))**
- (3) 立ち入り医療機関数(目標: 50医療機関) **59医療機関(北部51か所、豊後高田8か所)**
- (4) 保健所ホームページや市報等を活用した普及啓発(目標: 2回) **7回(ホームページ、フリーペーパー、ラジオ等)**

3 健康危機管理情報の提供

- (1) 「あなたの街の感染症情報」の更新(目標: 毎週1回) **毎週1回**

事業の成果等

- 1 (1) 訓練を通して、職員の災害初動対応の理解・対応力の向上につながった。
- (2) 健康危機対処に関し、アクションカード訓練等による職員の対応力向上、管内医師会等と連携した対処計画の評価に関する協議や医療措置協定締結の促進等による平時からの災害への備えの強化が図れた。
- 2 (1) 関係機関との研修・訓練を通して、地域の感染症対応力の向上につながった。
- (2) 県主催の研修会と合同で開催することで、施設のリーダーとなる人材育成につながった。また個別に研修を実施することで各施設職員の感染症対策の意識の醸成及び対応力強化につながった。
- (3) 新型コロナ対応の経験も踏まえた院内感染対策等について必要な助言・指導等を行い、適正な地域医療提供体制の構築を図った。
- (4) ホームページやフリーペーパー、ラジオ等を活用し、一般住民の感染症まん延防止の意識向上につながった。
- 3 (1) 関係者、一般住民へタイムリーな感染症情報を発信し、感染症のまん延防止を図った。

今後の方向性・改善計画等

- ・健康危機事案発生のため、平時から関係機関で体制を整備するとともに、事例発生時には迅速かつ適切な対応を行う。具体的な対応について対処計画も踏まえた関係機関との合同訓練や協議等を重ね、北部圏域における対応力の一層の向上に努めていく。
- ・管内施設において、感染症が発生しても拡大防止策を施設自らが実施できるような人材の育成に努める。
- ・引き続きリアルタイムな感染症情報を提供することにより、感染症のまん延防止に努めていく。

Ⅰ 健康危機管理の拠点としての機能の充実
～食品衛生法改正とイベント・観光再開に伴う食品・生活衛生対策（営業施設の指導等）の推進～

事業の実施状況

1 HACCP導入後の定着に向けた支援

(1) 営業許可更新時等の確認（目標：北部280施設、豊後高田100施設） 北部385施設、豊後高田101施設

2 大規模イベントに係る食品衛生対策

(1) 宿泊施設の食品提供施設への確認（目標：北部10施設、豊後高田5施設） 北部11施設、豊後高田5施設

3 食品表示法の普及・啓発

(1) 食品衛生責任者実務講習会等での指導（目標：北部4回、豊後高田4回） 北部8回、豊後高田4回

(2) 新規営業許可取得時の指導（目標：北部45施設、豊後高田4施設） 北部70施設、豊後高田4施設

事業の成果等

- 1 (1) 旧法から新法の更新時にHACCPの概要と必要性を説明し、理解を得ながら導入支援を行った。
また、県のHACCP検証事業を活用し、HACCPの記載事項の定期的な見直しの支援も行った。
- 2 (1) 宿泊施設を対象に食品の収去を実施。要注意施設に対してはふき取りなどを行い衛生指導を行った。
- 3 (1) 食品衛生実務講習会等において食品表示制度の説明を行うとともに、量販店や直売所において表示監視を行った際にも、不適切な表示については、個別に指導を行った。
(2) 各製造業の新規許可申請者を対象に食品表示制度の概要の説明を行った。

今後の方向性・改善計画等

- ・引き続き新規許可及び更新許可時におけるHACCPの必要性を説明し、適切な運用を図っていく。
- ・法改正に伴い、営業許可の業種の追加や、旧法の業種で扱える品目の範囲の扱いに変更が生じた許可業種もあり、無許可営業を採知する事案もあることから、直売所担当者や出品者に対して制度の周知を図る。
- ・表示に関しては依然として不適正表示事例が確認されているので、引き続き、普及啓発を行う必要がある。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組～健康づくりの推進～

事業の実施状況

1 健康寿命延伸に向けた北部地域関係機関との連動による取組推進

- (1) 地域・職域健康づくり検討会の開催 (目標: 1回) 1回 (12/16)
- (2) 地域歯科保健検討会の開催 (目標: 1回) 2回 (北部: 2/6、豊後高田: 8/27)

2 事業所を単位とした健康づくりの推進

- (1) 健康経営事業所訪問による指導・支援 (目標: 20カ所) 26カ所 (北部: 15カ所、豊後高田: 11カ所)
- (2) 職場の健康づくりセミナーの開催 (目標: 1回) 1回 (6/7)
- (3) 食の健康応援団登録店拡大 (目標: 新規3店舗) 新規7店舗 (北部: 3店舗、豊後高田: 4店舗)

3 市町村国保保健事業の支援強化

- (1) 糖尿病性腎症重症化予防にかかる検討会の実施 (目標: 2回) 4回 (北部: 2回 (8/9、3/12)、
豊後高田: 2回 (11/7、3/17))

4 受動喫煙防止対策

- (1) 受動喫煙防止にかかる普及啓発 (目標: 1回) 4回 (北部3回 (事業所での禁煙デー啓発、事業所夏祭りでの啓発)、
豊後高田1回 (健康経営事業所での禁煙デー啓発))
- (2) 受動喫煙防止にかかる相談対応 (目標: 随時) 北部10件、豊後高田3件 (1月末時点)

事業の成果等

- 1 (1) 地域・職域健康づくりに関わる機関が、事業所の課題を理解し、各関係機関との連携強化の重要性を再認識することができた。
- (2) ライフステージ別の課題を関係者で協議することで、各年代に共通する課題を参加者が再認識することができた。
- 2 (1) 訪問等による助言・支援を行うことで、事業所内での健康づくりの実施 (ラジオ体操の導入) に繋がった。
- (2) 事業所におけるメンタル不調の職員への関わり方や支援方法等を学び、事業所の担当者が自社内でのメンタルヘルス対策に繋げるきっかけとすることができた。
- (3) 食の健康応援団は、大分県栄養士会による店舗訪問や市との連携により登録店拡大につながった。
- 3 (1) 北部圏域での糖尿病性腎症重症化予防体制整備に向け、専門外来の立ち上げ等にかかる協議を実施できた。
- 4 受動喫煙防止対策にかかる普及啓発を実施し、現地での助言・指導、電話等での相談に応じた。

今後の方向性・改善計画等

- ・地域職域健康づくり検討会での議論・意見交換、活性化を図り、管内の課題解決に向け、効果的な対策にむけて取り組む。
- ・引き続き、事業所を単位とした健康づくり推進に向け、健康経営事業所の質の向上を目指すとともに、食の健康応援団等食環境の整備にも取り組む。
- ・糖尿病性腎症重症化予防については、管内の横展開につながるよう取り組む。
- ・引き続き住民の相談対応を行うとともに、イベント等での普及啓発を強化する。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組
～地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進～

事業の実施状況

1 地域包括ケアシステムの深化

(1) 在宅医療・介護連携の推進

- ①在宅医療・介護連携推進会議の開催（目標：1回） 1回（1/28）
- ②各市が設置する議会・部会等への参画（目標：3市） 3市（中津市：在宅医療・救急医療連携部会2回、在宅医療・介護連携推進協議会評価検討部会1回、社会的処方ワーキング3回、宇佐市：在宅医療・介護連携推進専門部会1回）、豊後高田市：在宅医療・介護連携推進会議1回、在宅医療介護連携ワーキング会議2回、担当者協議7回）
- ③北部地域医療構想調整会議の開催（目標：1回） 3回（10/18、2/12、3/26）

(2) 自立支援型ケアマネジメントの推進

- ①地域ケア会議への参画・助言（目標：3市） 3市（中津市3回、宇佐市9回、豊後高田市7回）
- ②介護予防事業にかかる連絡会議の開催（目標：3市） 3市（5/10）

2 多職種連携に向けた支援

- (1) 入退院引継共有ルール運用にむけた啓発（目標：3医療機関） 30医療機関、17訪問看護ステーション
- (2) 医療・介護看護職の相互交流の実施（目標：参加所属10機関） 17機関（北部11機関、豊後高田6機関）

3 在宅療養における支援体制の推進

- (1) 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に関する会議（目標：1回） 2回（1/17・3/11）
- (2) 難病患者療養支援検討会（目標：1回） 1回（3/7）

事業の成果等

- 1 (1) -①各市の在宅医療・介護連携推進事業にかかる取組み等の情報共有及び意見交換等の機会を設け、北部圏域における事業の推進を図った。
- (1) -②各市が設置する部会等に参加し、在宅医療・介護連携推進の課題や事業実施に向けての協議を行うことで、各市の取組推進を図った。
- (1) -③将来の医療需要と地域の医療提供体制の現状を把握し、医療機関相互の役割分担、連携に向けた議論を行った。
- (2) -①各市の地域ケア会議に参加し、地域課題の把握及び助言指導を行ない、地域課題解決に向けた協議につながった。
- (2) -②年度当初に3市の現状・課題を共有し、情報交換を行うことができた。
- 2 (1) 各種会議等の機会を通じて、医療機関や訪問看護St.の入退院支援担当者等に対し、入退院時情報共有ルールの説明を行い、ルールを認識してもらうことができた。
- (2) 体験者、受入機関それぞれの相互理解が深まり、多職種連携の強化が図れた。
- 3 (1) 地域アセスメント結果を共有し、今後の推進に係る方向性について検討することができた。
- (2) 難病患者の療養生活における課題に対してアセスメントや対応策を具体的に協議でき、関係機関との連携強化に繋がった。

今後の方向性・改善計画等

- ・高齢者にとどまらず、精神障がい者や難病患者にも対応した地域包括ケアシステムの深化に向けて、関係機関との連携・協働による支援体制の構築に引き続き取り組む。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

(1) 環境教育参加者数 (目標: 延べ1,000人) 4,431人 (北部: 4,181人、豊後高田: 250人)

2 豊かな水環境保全の推進

(1) 工場・事業場への立入調査 (目標: 40回) 77回 (北部: 57回、豊後高田: 20回)

3 廃棄物の適正処理の推進

(1) 事業所の監視回数 (目標: 100回) 127回 (北部: 101回、豊後高田: 26回)

(2) 不法処理防止連絡協議会開催 (目標: 1回) 2回 (北部: 1回、豊後高田: 1回)

事業の成果等

- 1 (1) グリーンアップおおいたアドバイザー制度等を活用し、環境教育の充実を図った。
- 2 (1) 工場・事業場の排水の行政検査を行うとともに、任意の立入指導を行い、排水の適正処理を推進した。
- 3 (1) 事業所に対する任意の立入指導を行い、廃棄物の適正処理を推進した。
(2) 6月26日(高田)、2月14日(北部)に不法処理防止連絡協議会を開催し、関係機関の連携を深めた。

今後の方向性・改善計画等

- ・「グリーンアップおおいた」の取組の裾野拡大を進めていくため、市町村と連携し、環境教育参加者の更なる増加を目指す。

Ⅳ 保健所業務のデジタル化による県民サービスの向上

事業の実施状況

1 行政手続きの電子化

(1) 公金収納窓口での実施(目標:令和6年度中) **R6年6月開始**

2 ICT等を活用した業務効率化の推進

(1) 工程を見直した業務(目標:1業務) **6業務(厚生労働統計2業務、栄養2業務、災害対応2業務)**

(2) 電子申請を導入した業務(目標:3業務) **49業務(kintone活用1業務(給食施設状況報告書)、Graffer活用アンケート等48業務(うち新規39業務))**

3 住民等に向けた積極的な情報発信

(1) 電子媒体での様式配布等(目標:随時) **随時**

(2) 各種業務の広報、普及啓発活動(目標:随時) **随時**

事業の成果等

1 (1) クレジットカード・電子マネーなどのキャッシュレス支払と現金支払ができることになったことにより、県民の利便性が向上した。

2 (1) 厚生労働統計に関する2業務において、統計調査員との新たな連絡手段としてビジネスチャットツール「LINE WORKS」を活用し、効率的な事務執行及び通信費等のコスト低減を図った。

(2) 検査関係の書類提出において、電子化を進めたことで、事務作業の効率化及び検査書類の配布・提出に伴う通信費等のコスト低減を図った。

3 (1) 申請・届出関係のページを利用者視点でし、アクセシビリティにも配慮した分かり易い表示の検討を行った。

(2) ホームページ評価改善推進ワーキング・グループを設け、取組強化期間(1~2月)を設定し、各課等で現状評価と改善に向けたアクションプランの検討を行ったことで、広報機能の見直しが図れた。

今後の方向性・改善計画等

- ・保健所DX化PTや関係各課と連携しながら、引き続き、デジタル化による業務効率化及び県民サービスの向上に向けた取組みに努める。

アクセス方法①：大分県ホームページから、
右上の検索窓に「北部保健所行動計画」と入力し「検索」



アクセス方法②：検索結果から、
「北部保健所行動計画について」をクリック

検索結果一覧

約 664 件 (0.11 秒)

北部保健所行動計画について - 大分県ホームページ

大分県ホームページ > 北部保健所



2025/05/09 ... 北部保健所行動計画. 大分県保健所行動計画は、「地域住民の健康
所が1 ...

